

伸銅業界における物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

2023年12月4日

一般社団法人 日本伸銅協会

一般社団法人 日本伸銅協会の所属各社においては、物流の適正化・生産性向上を図るべく、次に掲げる諸事項に取り組んでまいります。

なお、各取組のスケジュールは次図の通りです。

自主行動計画（工程表）

取組事項	2023	2024	2025	2026	2027	2028
発荷主事業者・着荷主事業者 共通取組事項						
物流業務の効率化・合理化						
①荷待・荷役作業等にかかる時間の把握		→ 定期確認（毎年）				
②荷待・荷役作業等の時間短縮（2時間以内）		→				
③物流管理統括者の選定		→				
④物流の改善提案と協力		→				
運送契約の適正化						
⑧運送契約の書面化		→				
⑨荷役作業等に係る対価		→				
⑩運賃と料金の別建て契約		→				
⑪燃料サーチャージの導入・燃料費等の 上昇分の価格への反映		→				
⑫下請取引の適正化		→				
輸送・荷役作業等の安全の確保						
⑮異常気象時等の運行の中止・中断等		→				
発荷主事業者としての取組事項						
物流業務の効率化・合理化						
⑰出荷に合わせた生産・荷造り等		→				
⑱運送を考慮した出荷予定時刻の設定		→				
着荷主事業者としての取組事項						
物流業務の効率化・合理化						
⑳納品リードタイムの確保			→			

1. 発荷主事業者・着荷主事業者に共通する取組事項

物流業務の効率化・合理化	
必須	<p>①荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握</p> <p>入出荷に係る、荷待ち時間 及び 荷役作業（荷積み・荷卸し・附帯業務）等にかかる時間を把握します。</p> <p>※荷待ち時間とは、集荷又は配達場所における、到着から出発までの時間のうち、業務（荷積み、荷卸し、附帯業務等）及び 休憩時間を控除した時間（待機時間）のこと。</p> <p>※附帯業務とは、品代金の取立て、荷掛金立替え、貨物の荷造り、仕分、保管、検収、検品、横持ち及び縦持ち、棚入れ、ラベル貼り等の、運送事業に附帯する業務のこと。</p>
必須	<p>②荷待ち・荷役作業等の時間短縮（2時間以内）</p> <p>荷待ち、荷役作業等にかかる時間を2時間以内とするよう、改善に取り組みます。</p> <p>なお、既に荷待ち時間が2時間以内となっている事業者については、1時間以内とすることを目標とします。</p>
必須	<p>③物流管理統括者の選定</p> <p>各社にて、物流統括責任者を選任します。</p>
必須	<p>④物流の改善提案と協力</p> <p>取引先や物流事業者より業務合理化や改善の要請があった場合は、これを協議し、改善を進めます。また、荷主側からの提案も行います。</p>
推奨	<p>⑤入出荷業務の効率化に資する機材等の配置</p> <p>荷役に必要な機材・人員を適切に配置し、荷待ち時間を減らすよう努めます。</p>
推奨	<p>⑥検品の効率化・検品水準の適正化</p> <p>返品条件を含めて、検品基準の適正化を行い、返品にかかわる時間を減らすよう努めます。</p>
推奨	<p>⑦輸送方法・輸送場所の変更による輸送距離の短縮</p> <p>長距離輸送におけるモーダルシフト（鉄道・船舶輸送）を進め、トラック輸送距離の短縮に努めます。</p>
運送契約の適正化	
必須	<p>⑧運送契約の書面化</p> <p>運送契約は書面、又はメール等の電磁的方法を原則とします。</p>
必須	<p>⑨荷役作業等に係る対価</p> <p>物流事業者に対し、当該荷役作業等に係る適正な料金を対価として支払います。また、荷役作業が運送契約にない場合、事業者間で役務に対する料金及び支払い責任者を明確にし、支払い責任者より対価を支払います。</p>
必須	<p>⑩運賃と料金の別建て契約</p> <p>運送契約における「運賃」（運送対価）と「料金」（運送以外の役務対価）は、別建てで契約することを原則とします。</p>
必須	<p>⑪燃料サーチャージの導入・燃料費等の上昇分の価格への反映</p> <p>物流事業者から燃料サーチャージ導入の相談があった場合や、燃料費上昇分の反映を求められた場合、協議に応じ、これらを適切に転嫁します。</p>
必須	<p>⑫下請取引の適正化</p> <p>運送契約の相手方の物流事業者（元請事業者）に対し、下請け事業者へ適切な契約・運賃・料金の設定を要請します。</p> <p>合わせて、多重下請とならない様、留意します。</p>
推奨	<p>⑬高速道路の利用</p> <p>ドライバーの拘束時間削減のため、特に長距離輸送の場合、高速道路利用を促します。</p> <p>なお、高速道路の利用、料金負担の相談がある場合は、協議に応じます。</p>
推奨	<p>⑭物流事業者との協議</p> <p>運賃と料金を含む運送契約の条件に関して、物流事業者に対して積極的に協議の場を設けます。</p>
輸送・荷役作業等の安全の確保	
必須	<p>⑮異常気象時等の運行の中止・中断等</p> <p>台風、豪雨、豪雪等の気象状況により、物流事業者が運用中止等の判断を尊重し、無理な配送を行いません。</p>
推奨	<p>⑯荷役作業時の安全対策</p> <p>荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じます。</p>

2. 発荷主事業者としての取組事項

物流業務の効率化・合理化	
必須	⑰出荷に合わせた生産・荷造り等 事前に出荷品の仕分等を行い、荷役時間を短縮します。
必須	⑱運送を考慮した出荷予定時刻の設定 トラック運転者が配送先まで適切に運用できるよう出荷時刻を設定します。
推奨	⑲出荷情報等の事前提供 物流事業者や着荷主事業者の準備時間を確保するため、出荷情報等の提供に努めます。
推奨	⑳物流コストの可視化 必要なサービスに応じた料金体系の整備をするように努めます。
推奨	㉑発荷主事業者側の施設の改善 荷待ち・荷役時間削減のための改善を検討します。
推奨	㉒混雑時を避けた出荷 混雑時間を避けての出荷に努めます。
推奨	㉓発送量の適正化 輸送効率を考慮した発送に努めます。

3. 着荷主事業者としての取組事項

物流業務の効率化・合理化	
必須	㉔納品リードタイムの確保 発荷主や物流事業者の準備時間を確保するためのリードタイムを確保します。
推奨	㉕発注の適正化 輸送効率を考慮した発注に努めます。
推奨	㉖着荷主事業者側の施設の改善 荷待ち・荷役時間削減のための改善を検討します。
推奨	㉗混雑時を避けた納品 混雑時間を避け、納品時間の分散に努めます。

以上